

一般質問通告書

次のとおり、質問したいので通告します。

令和2年11月11日

山北町議会議長 府川 輝夫 殿

受付番号	第5号	質問議員	8番	清水 明	印
件名	LGBTの取り組み状況は				
要旨					
<p>LGBTは性的マイノリティ（性的少数者：セクシャルマイノリティ）を表すことばの1つであり、恋愛対象者が誰になるかという性的指向と身体の性と心の性の不一致が起こる性自認に分かれます。</p> <p>性的指向は女性の同性愛者（レズビアン）、男性の同性愛者（ゲイ）、両性愛者（バイセクシャル）に分かれ、性自認はトランスジェンダーと呼ばれます。このような性的指向や性自認は多くの場合思春期に認識しますが、現在の日本では遅まきながら社会的認知がされてきていますが、まだまだ無理解から偏見が多く見られ、学校生活や社会生活で困難に直面する場面があとを絶ちません。</p> <p>教育や仕事、結婚、医療、公的サービスでさえ様々な問題が起こっています。本来であればLGBTなど性的マイノリティであっても差別的な扱いを受けることなく平等に、かつありのまま生きられる社会でなければなりません。しかし、実際は差別の問題や、通常であれば享受できる権利やサービスを受けられないといった状況がニュースとなって報道されています。そこで、当町での現状はどうなっているのか質問します。</p>					
<p>1 町のLGBT問題への基本姿勢は。</p> <p>2 教育委員会のLGBT問題への取り組みの基本方針は。</p> <p>3 川村・三保小学校のLGBT教育の対応は。</p> <p>4 山北中学校のLGBT教育の対応は。</p>					